

令和4年度

施政方針演述

— わたしたちが創る 笑顔がいっぱい いわてまち —

岩手町

岩手町民憲章

昭和50年7月21日制定

わたくしたちは、北上川の源泉岩手町の町民です。
わたくしたちのまちは、水と緑の大自然にめぐまれ
先人の努力によって、きたかみの流れとともに
発展をつづけているまちです。

わたくしたちは、このまちの町民であることに誇りをもち、
よりよいまちの創造と、おたがいのしあわせをねがい、
りっぱな町民となるため、ここに町民憲章をさだめます。

- 郷土を愛し、住みよいまちをつくります。
- 自然をたいせつにし、美しいまちをつくります。
- 働くことを誇りとし、かづよいまちをつくります。
- 互いに協力し、人情豊かなまちをつくります。
- 先人の偉業をたたえ、高い文化のまちをつくります。

岩手町総合計画（2021-2030）

岩手町が目指す将来像

わたしたちが創る 笑顔がいっぱい いわてまち

まちづくりの3つの手法

- 地域への愛着・誇りの醸成（シビックプライド）
- まちのブランド化（ブランディング）
- 持続可能性の追求（SDGsの取り組み）

7つの基本目標

1. 住むひと・来るひとみんなで創るまち
2. 多彩な産業振興で未来を拓くまち
3. ひとと文化を大切にする教育のまち
4. 幸せと笑顔があふれる健康福祉のまち
5. 安全で安心して住み続けられるまち
6. ひとと自然が共存する持続可能なまち
7. 次世代につなぐ地域経営のまち

令和4年第1回岩手町議会定例会の開催にあたりまして、令和4年度の町政運営の基本方針並びに主要施策について、ご説明申し上げます。

■本町を取り巻く情勢とこれまでの取り組み

令和元年末に確認された新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に全世界に拡大しました。国内においても、令和2年1月に初めて感染者が確認されてから2年以上を経過しましたが、未だに私たちの社会生活や地域経済は大きな影響を受け続けています。

本町においては、公共施設における感染防止策や、全ての町民の皆様に対する支援をはじめ、特に子育て世代の皆様に対する支援、中小企業事業者の皆様に対する支援など、本町独自のコロナ対策を講じてまいりました。

コロナワクチンの接種につきましては、受付時の混乱や国のワクチン供給不足による予約の取り消しなど、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。これまで経験したことのない国難とも言える状況の中、皆様のご協力をいただき、多くのコロナ対策の事業において、

適時適切な対応ができたものと考えております。

また一方、新型コロナウイルスの感染拡大により、テレワーク、オンライン教育、オンライン診療等、新しい生活様式を可能とするデジタル技術が注目されてきました。ウィズコロナの時代において、人と人がつながっていくためにはデジタル技術の活用が必須であり、その活用の先に、より便利で快適な暮らしや、新たな価値の創造があるものと認識しております。

このような状況の中、本町においては、3年の歳月をかけて、本年、町内全域にインターネット光回線の提供をスタートさせることができました。これにより、産業全般の振興や携帯電話不感地域の解消、企業立地、廃校利用、教育、生活、医療、移住定住など、様々な地域課題を解決へと導く可能性が今後高まってまいります。本町は未来への大きな扉を開いたと言っても過言ではありません。

また、内閣府によるSDGs未来都市に選定されたことに伴いスタートした地方創生推進交付金事業では、岩手町SDGs未来都市計画の柱のひとつである、リビン

グラボという手法を用いて、町の持続可能性の向上と町の未来を創造する人材の育成を推進してきました。

さらに、もうひとつの柱である、国内外のまちとSDGs 姉妹都市提携を進めるために、去年は、本町と同様に令和2年度にSDGs 未来都市に選定された、北上川の源泉と河口というつながりを持つ宮城県石巻市や、同じくSDGs 未来都市に選定され、国際アート・カルチャー都市を目指す東京都豊島区などとの連携をし始めたところでもあります。

■令和4年度の町政運営の視点

令和3年度は、「わたしたちが創る 笑顔がいっぱい いわてまち」を10年後の町の将来像に掲げる、新しい岩手町総合計画のスタートの年でもありました。

この計画では、すべての施策を実施していく上で、「地域への愛着・誇りの醸成（シビックプライド）」、「まちのブランド化（ブランディング）」、「持続可能性の追求（SDGsの取り組み）」という3つの視点を取り入れることとしております。

特に、若い世代から「選ばれるまち」になるため、子育て支援や教育分野に力を注ぐとともに、高齢の方まで、あらゆる世代の方々が生き生きと暮らすことができるまちづくり、そして「これからも岩手町に住み続けたい。岩手町に住んで良かった。」と町民の皆様が誇れる、夢のあるまちづくりを目指していきたいと考えております。

令和4年度は、この岩手町総合計画と連動する岩手町SDGs未来都市計画を推進するとともに、人口減少の中であっても地域で大切に育んできた文化や伝統の灯を次の世代が引き継ぐことができるよう、人と人とのつながりを大切にしながら、「地元学」の振興に努め、各分野の施策に取り組んでまいります。

先行きの見えない時代にあって、まず、現場から得られる情報を手掛かりに、直面している課題の本質を見極め、決して問題を将来に先送りせず、持続的な町政運営を目指し、それを実現に導くことが、私の責務であると考えております。

同時に、人口減少や少子高齢化が進む中では、スピード感を持って課題の解決を図ることが肝要であると強く

感じております。言うなれば、今が挑戦の時であります。岩手町のポテンシャルをさらに引き出す、「投資」とも言える施策を的確なタイミングで行い、岩手町を未来へとつなげてまいります。

そして、コロナ禍に対する経済対策といたしましては、国から新たに配分される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、農業や商工業を中心に、地域の経済循環を確保できるようさらなる支援を行ってまいります。

また、新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、現在、3回目の接種を順次進めているところであります。今後、接種対象も拡大される予定であり、接種を希望される方には円滑に接種が行えるよう取り組んでまいります。

以下、令和4年度の主な施策の概要について、総合計画に掲げる7つの基本目標ごとに、ご説明させていただきます。

■基本目標 1 「住むひと・来るひとみんなで創るまち」

最初に、基本目標の1、「住むひと・来るひとみんなで創るまち」についてです。

町内外を問わず大勢の方との関係を築き、住む人はもとより本町に関係する誰もが、様々な形でまちづくりに関わる「共創のまちづくり」を進めてまいります。

(主体的な住民活動支援)

令和2年度から取り組み始めた「リビングラボ」につきましては、町民の皆様をはじめ、町内外の企業や有識者など関係する皆様のご理解、ご協力をいただき、各分野で具体的なプロジェクトを立ち上げております。

今後、農業による関係人口の創出や森林の保全と地産材の活用、多世代交流やスポーツを通じた健康づくりなどの取り組みを推進し、多くの町民を巻き込んだ活動が展開できるよう努めてまいります。

また、大学生や高校生と連携した事業を展開し、町民の相互理解を深め、世代を越えて「対話」を促す事業に積極的に取り組んでまいります。

(広報・広聴の充実)

広報・広聴の充実につきましては、「広報いわてまち」のより魅力ある紙面づくりに努めながら、本年度はホームページのリニューアルにも取り組んでまいります。また、生き生きと暮らす町民の皆様の活躍など、様々な情報を広く町内外にお知らせしてまいります。さらに、懇談会などの従来の取り組みを継続するとともに、行政と町民、あるいは町民同士が直接語り合う機会を創出し、「町民が主役のまちづくり」を進めてまいります。

（関係人口の拡大と空き家対策）

次に、関係人口の拡大についてであります。

全国の皆様と関わる機会のさらなる創出を図るため、ホームページやSNSなどインターネットを用いた情報発信力を高めてまいります。また、地域おこし協力隊事業や起業創業支援事業を充実させながら、移住コーディネーターを中心とした「移住・定住」のための施策を進めてまいります。

本町は、豊かな自然と農村風景、そして新幹線の駅などがあります。「岩手町空き家バンク」や「空き家住宅取得支援事業」の実施と併せ、関係人口の拡大を図りなが

ら、ワーケーションや2拠点居住など、本町が持つポテンシャルを引き出す施策を進めてまいります。

(地域公共交通の推進)

地域公共交通の推進につきましては、新たな「岩手町地域公共交通計画」に基づき、運行範囲の拡充の検討をしながら、あいあいバスやあいあいタクシーの利便性の向上に努めるほか、町民や来町者にとっても利用しやすい公共交通を目指します。そして、利用実態に合わせて適切な運行方法を選択し、持続可能な公共交通の確保を図ってまいります。

■基本目標2「多彩な産業振興で未来を拓くまち」

次に、基本目標の2、「多彩な産業振興で未来を拓くまち」についてです。

(農畜産業の振興)

初めに、町の基幹産業である農業についてであります。

農業経営に対する支援につきましては、本町の地域特性を生かした水稲、園芸、畜産、葉たばこ、薬用作物等を複合的に組み合わせた「岩手町型農業」のさらなる発展

を目指し、それぞれの経営に合せた支援を継続し、生産基盤の安定と収益性の向上を図ってまいります。

認定農業者をはじめとする大規模な担い手農家に対しましては、国や県の補助事業を活用して、生産機械や施設整備の導入を進め、経営基盤の安定、収益性の向上と大規模経営体の法人化の支援を推進します。

中小規模農家に対しましては、経営基盤の安定、営農継続の支援に加え、条件不利地域の農地の保全及び遊休農地の未然防止を図るため、品目ごとに省力化機械、生産用資材購入への支援を継続してまいります。

また、持続可能な食料システムの構築に向けて国が昨年策定した「みどりの食料システム戦略」に関連しましては、本町独自事業である生分解マルチ導入の推進や、ICTやロボット、AIを活用したスマート農業の普及、さらには、本町の農業の先駆的な特徴である「耕畜連携」による環境保全型農業の一層の深化などに取り組んでまいります。

農地の確保と有効利用の促進につきましては、農地中間管理事業を活用するなどして、経営規模の拡大を目指

す担い手農家への農地集積を引き続き進めるほか、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動などへの支援を行い、地域資源の保全管理を推進してまいります。

鳥獣被害対策といたしましては、深刻な状況となっている農作物被害を防止するため、電気柵設置費用を助成するなどの支援を継続するほか、鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲、駆除等を行うとともに、実施隊員並びに狩猟者の確保育成を図ってまいります。

(林業の振興)

次に、林業についてであります。

民有林等の森林経営管理の維持向上を図るため、令和3年度に実施した町内全域の航空レーザー測量の結果を基に、森林資源情報管理システムの本格稼働に併せて、森林所有者や意欲ある林業経営体などと情報を共有し、適切な民有林の経営管理を促進するため、民有林整備事業の町の嵩上げ補助を継続実施してまいります。また、公益機能に配慮した多様な森林づくりを推進するため、民有林整備支援のほか、林道、作業道等の整備を図って

まいります。

木材利用促進につきましては、建築物の木造化・木質化を推進するとともに、町産材利用並びに定住促進とより良い住環境の整備の促進を図るため、町産材利用促進事業補助金制度を拡充し、新築及び増改築する場合の建築費用の一部を支援してまいります。

(農林業の担い手と労働力の確保)

農林業の担い手確保といたしましては、令和3年度に本町で新たな制度を創設して以来、農業11名、林業1名の新規就業等の活用があることから、今後においてもさらなる新規就業者の育成確保に向けて、積極的に事業の展開を図り、農林業従事者等の支援を行ってまいります。

また、農業の労働力確保につきましては、繁忙期の労働力を確保するシステムを構築するべく検討を進め、農業関係機関等と連携を図り、より良い方策を考えてまいります。

(観光の振興)

次に、観光の振興についてであります。

本年は、いわて沼宮内駅の新幹線開業から20年の節目

を迎えるほか、道の駅「石神の丘」が開業20周年を迎えます。集客力のある道の駅「石神の丘」や石神の丘美術館などに加え、岩手町秋まつりやクラフト市などのイベントを既存の観光資源と関連付け、交流人口の拡大を図ります。

(商工業の振興)

商工業につきましては、昨年4月にスタートした「岩手町中小企業・小規模企業振興基本計画」を踏まえ、将来につながる人材育成や事業継承、店舗改装などの支援を行ってまいります。さらに、岩手町商工会と共に「経営発達支援計画」を策定し、魅力的な中小・小規模事業者の振興を図ります。

(起業支援)

特に起業人材につきましては、SDGs未来都市選定に伴う地方創生推進交付金を活用し、起業塾を開催するなど、新たな価値を創出する起業者を支援してまいります。

また、起業・創業などの活動の場や地域課題解決の活動の場として、旧東北電力沼宮内サービスセンターを新

たに「岩手町フューチャーセンター」として整備し、地域経済循環の創出を図ってまいります。

(雇用拡大策の充実)

雇用拡大対策の充実につきましては、若年者雇用奨励制度や新規雇用等研修費補助制度を引き続き実施し、小規模事業者における従業員研修や、資格取得など人材育成の支援を行います。また、小学生を対象に地元企業を知るための見学会等を行い、町内企業や事業所に対する理解と就業意識の醸成を図ります。

(稼ぐ仕組みの確立)

最後に、産業全般において、消費者のニーズに合う、時代に即した新たな産品開発を進めるとともに、岩手町ならではのブランドとしての魅力を高めるために地元産品の付加価値化を進めてまいります。また、固定観念にとらわれず、新しい発見・アイデアを探しながら6次産業化を推進し、公民連携や産学官連携による販路拡大や新規市場開拓に取り組むなど、地域経済の活性化と「稼ぐ仕組み」づくりを推進します。さらには、町内に誘致した大規模養鶏場などとも連携し、新たな地域活力の創造

も目指してまいります。

■基本目標3 「ひとと文化を大切にする教育のまち」

続いて、基本目標の3、「ひとと文化を大切にする教育のまち」についてです。

主要な施策につきましては、後ほど教育長が教育行政方針においてご説明いたしますが、私からは以下の2点について述べさせていただきます。

（国際交流の推進）

1つ目は、ホストタウン交流事業についてです。東京オリンピックにおいて絆を深めることができましたアイルランドとの交流につきましては、大使館を通じて今後の交流計画を進めてまいります。令和4年度から中高生の訪問交流を進め、さらに、様々な分野へと交流を広げてまいります。また、町民に対しても、引き続きアイルランド関連の情報発信を行ってまいります。

（文化・芸術の振興）

2つ目は、石神の丘美術館についてです。昨年グランドリニューアルオープンした石神の丘美術館は、若い世

代をはじめ多くの来館者でにぎわいを見せました。このにぎわいを今後も継続していくため、本年開業20周年を迎える道の駅「石神の丘」と連携したイベント等を企画、実施するとともに、令和5年7月の開館30周年に向け、本町の観光拠点としても、さらなる魅力の向上を図ってまいります。

■基本目標4 「幸せと笑顔があふれる健康福祉のまち」

次に、基本目標4、「幸せと笑顔があふれる健康福祉のまち」についてです。

誰もが、健やかに、自分らしく暮らせるように、保健、医療、福祉、そして子育て環境の充実を図り、全世代の町民の皆様がいきいきと安心して暮らせる健康福祉のまちづくりに取り組みます。

（地域福祉の実現）

地域福祉につきましては、福祉の担い手の育成や住民の福祉活動への参画を促しながら、すべての町民が安心して暮らせる共生社会の実現を目指し、関係機関との情報共有及び連携に努めます。また、社会的に孤立してい

る方や経済困窮者等の早期発見に努め、適切な支援に繋いでまいります。さらに、高齢者や障がい者に配慮したバリアフリー化のための住宅改修を支援いたします。

(健康づくりの推進)

健康づくりの推進としては、「自分の健康は自分で守る」という意識の向上を目指しつつ、生活習慣病の予防と早期発見・早期治療に向けて、各種健診体制の充実を図ります。また、望ましい生活習慣の形成に向け、食育を推進してまいります。自殺予防については、関係機関と連携し、地域の身近なところで気づきと声かけができるよう、ゲートキーパーの養成に努めてまいります。

(子育て支援の充実)

子育て支援につきましては、町独自の子育て世帯の支援策として、令和3年度から開始した、おむつやミルクの購入助成等を引き続き行うとともに、令和4年度には「子育て応援パスポート事業」のサービスを開始し、支援メニューの充実を図ってまいります。

また、子どもの貧困対策については、令和3年度中に策定する「岩手町子どもの幸せ応援計画」に基づき、子

どもたちが生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、未来への希望を持ち、自立する力を伸ばすことのできる機会と環境を提供できるよう関係機関と連携し、各種支援の充実に取り組んでまいります。

(医療体制の充実)

医療体制の充実につきましては、県や町内医療機関、医師会、近隣市町等と連携し、引き続き「岩手町型在宅医療体制」の体制構築に向けて取り組むとともに、小児科や産科の誘致にも継続して取り組みます。

(国保・後期高齢者医療の充実)

国保・後期高齢者医療の充実につきましては、県、関係機関と連携し、事業の健全運営に努めるほか、国に対しては国保財政の安定を図るため、財政措置の強化をさらに要望してまいります。

(障がい者福祉の充実)

障がい者福祉につきましては、関係機関と連携しながら、サービス提供事業所の確保や、提供サービスの質の向上を含めた支援体制の充実を図ります。また、相談支援事業者と連携を深め、様々な障がいやニーズに対応で

きる支援体制を強化しながら、障がい者等の社会参加を推進してまいります。

（高齢者福祉・介護支援の充実）

次に、高齢者福祉・介護支援の充実についてであります。岩手町総合計画及び第8期岩手町高齢者福祉計画に基づき、地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムの、より一層の深化・推進を図るとともに、高齢者が自立し、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう在宅福祉サービスの提供を行ってまいります。

また、住民における互助・共助として、これまで取り組んできた「岩手町安心生活ネットワーク事業」のさらなる拡充・推進を図るとともに、高齢者の生きがいきいきと社会参加促進のため、老人クラブ活動、健康いきいきサロンや高齢者学級など、交流の場の提供に取り組むほか、シルバー人材センターへの支援も継続してまいります。

高齢者の支援につきましては、「住み慣れた地域で、いつまでも元気に、いきいきと安心して暮らせる地域を目指して」を基本理念とし、盛岡北部行政事務組合と連携

し、介護保険事業の適切な運営を支援するとともに、住民の多様なニーズに対応できるよう、地域支援事業及び介護予防事業等の充実を図ってまいります。

認知症への対応につきましては、「認知症初期集中支援チーム」による認知症の早期診断、早期対応に力を注ぐとともに、国の認知症施策推進大綱を踏まえ、認知症の理解を深めるための普及・啓発を行うとともに、適切な医療・介護等の提供により、認知症の方や介護者への支援等に努めます。

■基本目標5「安全で安心して住み続けられるまち」

次に、基本目標の5、「安全で安心して住み続けられるまち」についてです。

本町では、災害に対する備えや、交通安全、防犯対策に取り組むとともに、道路や上下水道などの社会基盤の整備を適切に進め、快適で安心、安全が感じられるまちづくりを進めてまいります。

(消防・防災体制の強化)

まずは、消防・防災体制の強化についてであります。

町の地域防災計画につきましては、国の防災体制の変化や災害対策基本法の一部改正などにより、引き続き見直しを進めてまいります。そして、災害などが心配される地域において防災研修会を開催するほか、避難行動要支援者等の個別避難行動計画の策定支援などを通じて防災意識の向上を図ります。また、災害発生時の人的、物的協力体制が迅速に図られるよう、企業等と連携した防災協定の締結を進めるとともに、地域防災の中核を担う消防団の装備充実を進め、活動体制の強化を図ってまいります。

(交通安全・防犯体制の強化)

交通安全対策につきましては、昨年策定した「第11次岩手町交通安全計画」に基づき、児童生徒並びに高齢者の交通安全対策を重点に、各種交通安全教室や講習会の実施など、生涯を通じての交通安全教育、啓発活動に取り組みます。

また、防犯対策としては、地域や学校、関係機関が一体となり、登下校の見守り活動や防犯パトロールなどを行うとともに、特殊詐欺被害の発生防止を図るため、高

齡者向けの講習会の実施等に取り組んでまいります。

(道路・橋梁・河川の整備)

次に、道路関連事業についてであります。

道路は、住民の生活や経済・社会活動を支える最も重要な基盤であり、町民の皆様の安全で安心な生活を確保するため、引き続き効率的に町道の整備を進めるほか、歩行者が安心して通行できる歩行空間の確保と車両交通の利便性の向上を目的とした道路環境の整備に努めてまいります。

また、橋りょうの長寿命化計画に基づいた既存施設の老朽化対策を継続するとともに、昨今の異常気象を鑑み、危険箇所の把握をするとともに、河川の氾濫防止等についても対策を講じてまいります。

(上下水道の整備)

上水道事業につきましては、将来の経営を見据えた料金の見直しを行い、持続可能な経営を目指してまいります。また、水道施設については、水堀地区、野原地区等の老朽管更新工事を継続し、安全・安心な水道水供給に努めます。

公共下水道事業につきましては、犬袋地区等の污水管整備工事を継続し、供用区域の拡大を図ります。

戸別浄化槽事業では、引き続き下水道計画区域外の地域を対象に整備を進めます。また、水洗化リフォーム助成制度の活用を促し、水洗化率の向上を図ってまいります。

（住宅環境の整備）

町営住宅につきましては、新たに策定した公営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な施設の長寿命化や居住性の向上を進めてまいります。また、住民の憩いの場となる公園や町が供給する新たな住宅団地について、将来的な整備を見据え、住民等の意識調査に取り組んでまいります。

■基本目標 6 「ひとと自然が共存する持続可能なまち」

次に、基本目標の 6、「ひとと自然が共存する持続可能なまち」についてです。

美しい自然と共存するまちを次世代に継承していくために、長期的・総合的視点に立って計画的なごみ処理の

推進を図るとともに、快適な生活環境を維持・向上していくための施策を進めてまいります。また、SDGsにも貢献する省エネルギーの促進とともに、エネルギーの効率的利用にも取り組んでまいります。

(廃棄物処理体制の強化)

廃棄物処理体制の強化につきましては、引き続きごみの減量化やリサイクル率の向上に努めるとともに、町の一般廃棄物最終処分場の延命化などの調査研究にさらに取り組んでまいります。併せて、将来にわたり持続可能な適正処理を確保するため、国の法律の施行に伴う町のプラスチックごみの処理や再利用、並びに、ごみの広域処理に関する協議・検討を推進してまいります。

(資源エネルギーの活用)

資源エネルギーの活用につきましては、世界的にも大きな課題となっている地球温暖化の防止の見地などから、2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す国の方針と合わせた施策を検討してまいります。特に本町では、SDGs未来都市として、エネルギー情勢の変化を的確に捉え、地域特性を踏まえたエネ

ルギーのあり方に関して、調査研究を進めてまいります。

■基本目標7「次世代につなぐ地域経営のまち」

最後に、基本目標の7、「次世代につなぐ地域経営のまち」についてです。

多様化・高度化する行政ニーズに的確に対応するため、町有資産の有効活用や情報化の推進を図り、行政や地域の経営力を高めてまいります。

（行財政改革の推進と町有資産の活用）

行財政改革の推進につきましては、住民サービスの向上を図るため、業務の効率化をはじめ、社会情勢に対応した行政組織の構築を目指してまいります。また、限られた職員体制で健全で安定的な行財政運営を行っていくためには、職員の職務遂行能力の向上及び組織力の向上が重要です。住民ニーズの多様化に対応するとともに、地域課題に職員自ら気づき、解決に向けた政策立案能力の向上が図られるよう、職員研修の充実を図ります。

また、次世代に向けて、持続可能な地域経営を推進できるよう、財政の健全化や町有資産の活用を一層図って

まいります。

(情報化の推進)

情報化の推進につきましては、冒頭でも申し上げましたが、本年の1月に町内全域において光回線のサービスが提供されました。今後はあらゆる面において、ICT技術を活用しながら、町民の皆様の利便性の向上や地域課題の解決に向けた様々な取り組みを進めていくほか、今後、携帯電話の不感地域対策にも取り組んでまいります。さらに、ICTの活用により、行政の業務効率化や行政サービスのさらなる向上につなげるために、自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）についても積極的に推進してまいります。

以上、令和4年度における町政運営の基本方針と、施策の概要についてご説明いたしました。

■結びに

「わたくしたちは、このまちの町民であることに誇りをもち、よりよいまちの創造と、おたがいのしあわせを

ねがい、りっぱな町民となるため、ここに町民憲章をさだめます。」

これは、岩手町民憲章の前文の一節です。総合計画では、SDGsやシビックプライドの町を標榜し、「わたしたちが創る 笑顔がいっぱい いわてまち」を町の将来像に掲げたわけではありますが、これは、40数年前の昭和50年に制定された町民憲章の理念にも深く通じるものだという事に改めて気づきました。

近年は、人口減少や少子高齢化、地球規模に広がる環境問題、未曾有の自然災害や未知のウイルスの脅威など、様々な困難な状況や課題に直面してきました。こうした中であっても、町民の皆様の想いを重ね、本町は、常に未来に向かって確かな歩みを進めていかなければなりません。

これからの町政運営にあたり、町民憲章の理念を基に、総合計画やSDGs未来都市計画に掲げた施策に取り組み、岩手町の人、風土、自然、伝統などの地域の宝を守り育て、笑顔があふれる岩手町を、次の世代に引き継ぎたいという思いを改めて強くしているところです。

変化が激しく、厳しい環境の時代だからこそ、誰もが思いやりを持って優しくつながり、お互いが支え合っていることを実感できる「まちづくり」が大切です。そして、その「まちづくり」には、何よりも「ひとづくり」が必須であります。

今後、本町の強みを生かした施策を積極的かつ着実に進め、既成概念にとらわれない柔軟な発想をもって諸事業に取り組み、活力に満ちた持続可能な岩手町の未来を創造してまいります。

議員各位並びに町民の皆様には、格別なるご理解とご協力をお願い申し上げ、令和4年度の町政運営の基本方針並びに主要施策に関する所信表明といたします。

令和4年3月3日

岩手町長 佐々木 光 司

本文は演説用草稿ですので、表現その他に若干の変更がある場合があります。